

会 議 録 (要点記録)

令和7年度 第1回和光市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会会議録

開催年月日・召集時刻	令和7年7月23日 午後3時00分	
開催場所	和光市役所 503 会議室	
開会時刻	午後3時00分	
閉会時刻	午後4時15分	
出席委員	事 務 局	
富尾 淳 奈良 一成 (代理:奈良 春代) 江口 武幸 藤井 邦弘 上野 桂 松山 武士 庄 克典 浅井 里美 田口 剛寛	健康部長 健康支援課課長補佐 健康支援課統括主査 健康支援課 主任	櫻井 崇 土橋 純二 小林 翔 大森 和樹
欠席委員	傍聴人 なし	
佐藤 貴映		

備考	<p>〈次第〉</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 委員の紹介</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 審議事項</p> <p style="padding-left: 20px;">「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画 改定(案)について」</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>
----	--

発言者	
事務局	<p>ただいまより第1回和光市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、委員の皆様には、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。</p> <p>この委員会につきましては、和光市市民参加条例第12条第4項の規定により、原則公開となっております。また、会議後には会議録を作成し、公開をいたします。その際、記録については、要点記録とし、各員のご意見、ご発言については、委員名を明記した上での議事録といたしますので、ご了承ください。</p> <p>なお、会議録作成のため録音を行っておりますが、作成後に消去いたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。</p>
事務局	<p>委員会の開催に先立ちまして、櫻井健康部長より、ご挨拶させていただきます。櫻井部長、よろしくお願いいたします。</p>
櫻井部長	<p>あらためまして皆様、こんにちは。私は本年4月より健康部長を務めさせていただきます櫻井と申します。開会に先立ちまして一言ご挨拶をさせていただきます。本日は公私ともご多用のところ、また猛暑のところ、和光市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会にご出席いただきありがとうございます。また皆様におかれましては、日頃より当市の保健衛生業務に関しまして、ご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。和光市新型インフルエンザ等対策行動計画につきましては、平成25年4月に新型インフルエンザ等特別措置法が施行されたことをうけまして、平成26年12月に策定いたしました。国は、今般の新型コロナウイルス感染症への対応で明らかになった課題などを踏まえ、令和6年度に政府行動計画について抜本的な見直しを行っており、本市においても国及び県の計画改定を踏まえた見直しを行うとともに、委員の皆様幅広い知見に基づくご意見を賜りながら、幅広い感染症危機への対応を目指していきたいと考えております。本日は、限られた時間ではございますが、忌憚のないご意見をいただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。本来であれば、市長から和光市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会の委員の皆様へ委嘱書をお渡しさせていただくべきところですが、今回は事前に委嘱書を送付させていただきました。委嘱期間は令和7年6月1日から計画策定後市長に提言する日までとしております。なお、和光市新型インフル</p>

	<p>エンザ等対策行動計画策定委員会設置要領第3条第2項に基づき、市長が富尾委員を委員長として、奈良委員を副委員長として指名いたしましたのでご報告いたします。</p> <p>〈3 各委員自己紹介〉</p>
事務局	<p>皆様ありがとうございました。では、ここからは、和光市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会設置要領第4条第1項の規定により、富尾委員長に進行をお願いします。よろしくをお願いします。</p>
富尾委員長	<p>市長の指名により、当策定委員会の委員長を務めさせていただく富尾です。よろしくお願いいたします。それでは、さっそく議事に入りたいと思います。議事に入る前に今回の委員会の議事録署名人を委員名簿の順で指名させていただきます。江口委員、藤井委員、議事録の署名をお願いできればと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
富尾委員長	<p>それでは、審議事項「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画改定（案）について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
土橋課長補佐	<p>それでは、和光市新型インフルエンザ等対策行動計画について説明させていただきたいと思います。私は、和光市健康支援課で課長補佐をさせていただいております土橋と申します。よろしくお願いいたします。それではお手元の資料の1-1に沿ってご説明させていただきます。</p> <p>和光市新型インフルエンザ等対策行動計画策定の経緯及び概要についてこれから説明させていただきます。まず始めに、市行動計画策定の経緯について説明させていただきます。</p> <p>令和2年1月に日本で最初の新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから、令和5年5月に感染法上の5類に移行するまでの間、国民の生命及び健康が脅かされ、国民生活及び社会経済活動は大きく影響を受けることとなりました。国は、新型コロナへの対応で明らかとなった課題や、これまでの関連する法改正等も踏まえ、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等以外も含めた幅広い感染症による危機に対応できる社会を目指すため、令和6年7月に政府行動計画を抜本的に改定し、県は、令和7年1月には埼玉県新型インフルエンザ等対策行動計画を改定しました。本市では、特措法第8条第1項の規定により、政府行動計画及び県行動計画に基づき、平成26年12月「和光市新型インフルエンザ等対策行動計画」を作成しておりましたが、この度の政府行動計画及び県行動計</p>

画の改定も踏まえて、市行動計画を抜本的に見直すこととしました。以上が市行動計画の策定の経緯です。

続いて、市行動計画について簡単に説明させていただきます。市行動計画とは、感染症危機が発生した際、感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護するとともに、市民生活・経済に及ぼす影響が最小となるように、国、県、事業者等が連携・協力し、発生段階に応じて行動できるようにするための指針として、あらかじめ定めるものです。なお、新型インフルエンザ等が発生したと認められ、市対策本部が設置されたときは、市行動計画に基づき、基本的対処方針を定めて対応いたします。

続いて、今回作成した、市行動計画（案）の作成方法についてご説明いたします。市行動計画は、国から示されたお手元の資料2の「市町村行動計画の手引き」と、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて、政府行動計画や県行動計画の内容に沿って作成する必要があります。「市町村行動計画の手引き」では、下記のとおり例示がされており、市行動計画（案）はこれに基づいて作成しています。市行動計画の構成については、総論と各論の二部構成で例示されており、今回策定した計画案もこれに従って策定しています。記載内容については、手引きに記載されている内容の引用や、県行動計画と整合性を取って記載するように示されています。市行動計画（案）を簡単な図に表しています。先ほども申し上げましたが、市行動計画（案）は、手引きに基づいて、総論と各論で構成しています。記載の内容ですが、総論は、国や県の行動計画から市に関係のある記載を参考に作成いたしました。各論は、手引きに記載されている政府行動計画及び政府ガイドラインの記載内容を引用しています。

各論に記載した、政府行動計画と政府ガイドラインの内容についてご説明いたします。政府行動計画から記載した内容は、市行動計画に記載が必要となります。市行動計画（案）では文末に行〇〇と記載してあるものが該当いたします。なお、〇〇には政府行動計画から抜粋したページ数が入ります。政府ガイドラインから記載した内容は必ずしも記載する必要はありませんが、記載を検討することが望ましいものとはなっています。市行動計画（案）では文末にアルファベットの G〇〇と記載してあるものが該当します。なお、〇〇には政府行動計画から抜粋したページ数が入り、該当箇所は網掛けにしてありますので、ご確認をお願いいたします。委員の皆様には、政府ガイドラインから引用した内容の記載の有無についてもご検討いただければと思いますが、今後県との調整などにより、記載内容に変更が生じる可能性がありますのであらかじめご了承ください。

続いて、以前の市行動計画と、このたび策定した市行動計画（案）の変更点をご説明いたします。主な変更点は3点ございまして、ま

ず1点目ですが、対象とする感染症の見直しがありました。これまでの市行動計画では、対象とする感染症を、感染症法第6条第7号に規定する新型インフルエンザ等感染症と、同条第9号に規定する新型コロナウイルス感染症の2つの疾患を対象としていましたが、今回の改定により、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症だけでなく、その他の幅広い呼吸器感染症も念頭に置くこととなりました。

2点目ですが、時期区分を記載しました。これまでの計画では、市が実施する対策の内容を記載していましたが、今回の案では、準備期、初動期、対応期の3期に分け、フェーズごとに実施する内容を記載しています。中でも準備期の取組を充実する内容となっています。

最後に3点目ですが、対策項目の見直しと追加を行いました。以前の計画では、市が実施する対策の項目は6項目でしたが、7項目に拡充させ、新型コロナ対応で課題となった項目を独立させ、記載内容の充実を図りました。以前の計画と、このたび策定した行動計画（案）の対策項目の違いはご覧のとおりとなります。なお、政府行動計画は、このたびの改定により、対策項目を6項目から13項目に拡充させました。市行動計画にはこの13項目のうち、7項目を記載するよう手引きで示されておりますので、今回7項目になっております。市行動計画に関する説明は以上となります。

続きまして、委員の皆様へのご依頼、お願いしたい事項でございますが、委員の皆様には、専門的な知識や、コロナ禍をとおして得た経験等についてご意見を賜りたいと存じます。いただいたご意見を計画に盛り込んでまいります。市行動計画は、手引きや県行動計画と整合性を図って策定する必要があります。そのためご意見を反映させるのが難しい場合があり、全てを盛り込むことは困難であることを、あらかじめご了承ください。

最後に市行動計画の策定スケジュールについてご説明いたします。第1回目の策定委員会は、本日開催いたしました。今日の会議でいただいたご意見を計画（案）に反映させ、第2回目の策定委員会として9月頃にご意見の照会をさせていただきます。こちらの表に記載はございませんが、第3回目の策定委員会までに、市役所内の各課に意見照会を実施する予定です。委員の皆様からいただいたご意見や、庁内から出た意見をもとに修正した行動計画（案）について、第3回目の策定委員会として、11月頃に再度ご意見を照会させていただきます。並行して、県に市行動計画（案）の整合性を依頼し、12月頃にパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメントでは、第3回策定委員会の結果を反映した、市行動計画（案）をお示ししたいと考えています。翌1月に市民に対して説明会を行い、翌3月に第4回策定委員会を開催し、計画を策定したいと思っ

	<p>ております。策定が終わりましたら、県知事及び議会に報告する予定です。なお、お示ししているスケジュールは、進捗状況により実施する時期が前後する場合がありますので、ご了承ください。私からの説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>事務局からの説明が終わりましたので、委員の皆様からご質問、ご意見などありましたら、お願いいたします。今日は初回ですので、ぜひ忌憚無いご意見をいただければと思います。では、奈良委員お願いします。</p>
<p>奈良委員（代理）</p>	<p>一点ご質問させていただきたいのですけれど、市の行動計画の主な変更点で、対象の感染症が旧行動計画では新型インフルエンザ等感染症、新型感染症となっていて、市行動計画（案）では、呼吸器感染症と限定されているが、呼吸器感染症以外の、感染経路別の感染症についても、それぞれ計画を策定するというのでしょうか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>今のご質問の回答ですが、その他の呼吸器感染症以外の感染症について計画を策定する予定は、今のところではございません。なお、国が呼吸器感染症等を念頭に置くことと示しておりますので、この計画を準用するものだと考えております。</p>
<p>奈良委員（代理）</p>	<p>感染経路別の感染症も含めてという考え方でしょうか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>すみませんが、そのあたりの整理については、国や県からまだ示されていないので、回答を控えさせていただきます、申し訳ございません。</p>
<p>奈良委員（代理）</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>奈良委員ありがとうございました。今の質問に私から追加で確認させていただきたいのですが、国や県の行動計画も同じような書きぶりになっているという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>ご認識のとおりで、政府行動計画、県行動計画、市行動計画については、それぞれ整合性を取っております。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>ありがとうございました。それでは、別のご意見があればお願いします。田口委員お願いします。</p>
<p>田口委員</p>	<p>一点お伺いさせていただきたいのですけれど、主な変更点の中で3</p>

	<p>の対策項目の見直しと追加の中で、項目が6つから7つになっていて、その中で4項目目にワクチンが列挙されていて、このワクチンに関しては、おそらく様々な振り返ることができるデータが保有されているから列挙されているという理解でよろしいでしょうか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>今回の行動計画（案）にワクチンが追加されましたが、国が示した基準の中で我々も項目に落とし込んでいたので、追加されるに至った経緯については、申し訳ありませんがこちらも把握しておりません。</p>
<p>田口委員</p>	<p>ありがとうございました。非常に重要なポイントとなると思いますので、踏まえていただければと思います。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>ありがとうございました。その他何かございますか。では、松山委員お願いします。</p>
<p>松山委員</p>	<p>対策項目の見直しと追加の中で、政府行動計画が13項目ありまして、その中から市の行動計画として7項目を選んだ理由等は何かありますか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>政府行動計画では、政府は13の対策項目を行うこととなっております。国が示した市町村行動計画作成の手引きでは、保健所設置市、特別区以外の市町村は、7項目行うことと示されております。そのため、この7項目は市町村が担うべき対策項目であると認識しております。</p>
<p>松山委員</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>その他何かございますか。 先ほど事務局のお話の中で、新型インフルエンザ等感染症や新型感染症以外の呼吸器感染症も含んでというお話がありましたが、一点確認させていただきたいのが、行政の動きとして、この計画に基づいて新型インフルエンザ等感染症対策本部が立てられるが、その他の呼吸器感染症の場合でも同様の対策本部が立てられる可能性があるという認識でよろしいでしょうか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>中身についても何かご質問があればどうぞ。江口委員お願いします。</p>

江口委員	資料を事前に拝見していて、何点か気になったことがあったのですが、新型コロナウイルスの流行当時、和光市でも朝霞市でもCO2モニターを設置していただいたのですが、そちらが有機溶媒を測定する機器でして、準備期の段階で、可能であれば学校衛生法で定められている赤外線を使用したCO2モニターを用意の方が良いのではないのでしょうか。またワクチン接種後の経過観察中に倒れた方が出た場合を想定して、可能であればバックバルブマスクを用意の方が、対応する人の感染症対策にもなるので良いのではないのでしょうか。
土橋課長補佐	貴重なご意見ありがとうございました。今後計画に盛り込めるようであれば検討してまいります。
富尾委員長	和光市の計画における市民というのは、どういった方が対象になるのでしょうか。和光市在住の方だけではなくて、滞在の方も対象になることがあるのでしょうか。
土橋課長補佐	各対策項目にもよりますが、ワクチンであれば市民、情報提供等は、在勤、滞在者も対象となることが考えられます。
富尾委員長	ありがとうございます。通常の生活の中においては、和光市に住民票が無い方も、市内で生活されていることもあるので、そういったところが明確になっていると、計画の安心感が高まるのかなと思います。
土橋課長補佐	ありがとうございます。
富尾委員長	新型インフルエンザ以外の感染症も対象とした場合、広く感染症ということになると、県の感染症予防計画や、保健所が作成している健康危機対処計画との整合性を合わせて見ていく必要があると思いますが、市としてはどうお考えでしょうか。
土橋課長補佐	本計画については、特措法にて、政府や県の行動計画・手引きと整合性を取ることになっています。皆様からいただいた意見を盛り込んだ計画をもとに、県と整合性の確認を行ってまいります。
富尾委員長	ありがとうございます、近隣の市との整合性についてはどのようになっているのでしょうか。

土橋課長補佐	特措法では、必要があれば他市町村との整合性を取るようになっていますが、現在作成している案の中では、他市町村と整合性を取る必要がある内容が含まれていないため、現時点では他市町村との確認は考えておりません。
富尾委員長	ありがとうございます、江口委員お願いします。
江口委員	資料1-2の情報提供と共有について、新型コロナウイルスの流行当時 SNS 等でもデマの情報がありましたが、市としてはどのように情報提供を行っていくのでしょうか。
土橋課長補佐	SNS やチラシ、市ホームページが主になるが、コロナ禍に防災行政無線を活用した事例もあったので、選択肢としてはあるかと考えています。
江口委員	それは通常運用している SNS 等に掲載していくのでしょうか。それとも臨時に作成したものになるのでしょうか。
土橋課長補佐	細かい運用については、市で対策チームが立ち上がってから協議の部分もあり、この計画の中では細部を記載する予定はございません。しかし、重要な視点とされますので事前に検討してまいります。貴重なご意見ありがとうございます。
富尾委員長	藤井委員お願いします。
藤井委員	計画の第7章の中で、住民の生活及び地域経済の安定の確保とあって、住民については給付金や備蓄品の提供の項目があるが、地域経済の安定はどの部分で読めば良いのでしょうか。
土橋課長補佐	49ページに社会経済活動の安定の確保を対象とした対応という記載がございますので、そこが地域経済の安定の確保という認識しております。
富尾委員長	ありがとうございました。奈良委員お願いします。
奈良委員（代理）	対策項目の見直しと追加の中で、政府は13項目あって、市町村は7項目になっているが、②のサーベイランスが行動計画（案）には入っていないが、市がサーベイランスを持っていない状況で、情報提供でいただけるのは、政府が持っているレベルの情報を共有するという考えでよろしいでしょうか。

土橋課長補佐	市としてサーベイランスを持っていない状況ではありますが、県とも密に連携を取り、その中で得た情報を共有していくことになると考えています。
富尾委員長	計画の中に訓練という言葉がよく出ていたかと思うのですが、既存の計画にもあったかと思いますが、これまで訓練がどのような形で行われていたのか、また、これからどのような訓練を行っていくかのイメージがあれば教えていただければと思います。
土橋課長補佐	今いただいたご質問が、正に課題となっている部分で、これまで防災の訓練の中では、感染症対策の救護所の設置等についての訓練を行ってきましたが、今回の計画で求められている規模の訓練はこれまで実施できていない認識なので、これから国や県から示される内容に基づいて訓練を実施していきたいと考えております。県と合同で行うような訓練があれば、それにも積極的に参加して参りたいと考えております。
富尾委員長	より実効性の高い計画にするためには必要なことかと思しますので、ぜひよろしく願いいたします。それでは上野委員お願いします。
上野委員	17ページの⑤保健の項目が対応期だけになっているが、15ページの初動期でも、⑤保健は相談対応開始となっているので、入らないのでしょうか。コロナの時にも最初は電話等での相談から始まっていたので、質問させていただきました。
土橋課長補佐	国から求められている⑤保健の項目が対応期のみとなっているため、このような表記となっています。
富尾委員長	住民に一番近い立場での活動となるので、初動期の感染が拡大している当事者の自治体でなければあまり動きは無いですが、場合によっては和光市が国内で初発となる可能性もあるので、初動期の対応も検討していく必要があるのかなとは思っています。
土橋課長補佐	検討させていただきます。
富尾委員長	私から委員の方への質問をよろしいでしょうか。上野委員に伺いたいのですが、先ほどお話にあったような訓練等は何か計画されているのでしょうか。

上野委員	朝霞保健所管内では、健康危機対処計画等に基づいて訓練を行っています。ひとつは、保健所の職員向けに行っている感染対策訓練で、患者さんの搬送訓練や、防護服を着用した訓練等をやっているものと、朝霞保健所管内の医療機関や、施設関係者の方にお声がけして、患者さんの搬送訓練や、医療機関の入院調整を行うことを想定した訓練を年に一回行っています。
富尾委員長	ありがとうございます、ぜひそういった保健所レベルでの活動も計画の参考にしていければと思います。保健所との連携も重要だと思いますのでよろしくお願いします。
土橋課長補佐	ありがとうございました。
富尾委員長	田口委員お願いします。
田口委員	訓練に関してお伺いします。コロナ禍のパンデミックの際には、介護施設等で集団的なブレイクスルーが発生した事例がありましたが、訓練を計画していく中で、老人健康保健施設や小学校等のリスクが高い施設で集中的な訓練等について、お考えになっていることがあれば教えてください。
土橋課長補佐	今ご質問にあったような、施設に対しての集中的な訓練というのは想定していないのですが、訓練については、実際にどのようなことを行うのかということも含めて、今後県等と調整をしていく中で実施方法を検討して参りたいと考えております。
富尾委員長	松山委員にお伺いしたいのですが、消防の方では行動計画に伴って何か動き等はあるのでしょうか。
松山委員	消防では国の改定が出る前に、令和4年に行動計画を策定していて、その中では、物資の備蓄や、救急活動に必要な備品の事前確保、また、消防局員に感染させないための行動や情報共有の方法について策定して、消防に特化した内容になっています。特に備蓄品に関しては、たまたまインフルエンザ対策のために、サージカルマスクやN95 マスクを配備した直後にコロナ禍になったため、他の消防局よりも初期段階からN95 マスクを使用して、救急活動にあたることができたという事例がありました。当時朝霞保健所とも情報共有しながら、次にどのような活動をおこなうかどうかを検討していたので、消防局として早い段階から物資の備蓄や、救急隊の活動、消防の協

	<p>力体制について策定をしていました。その上で、実際の訓練については、実動で行うことが難しいので、図上訓練で傷病者の搬送や、備蓄物資の配布について、職員の連絡体制等についての訓練を行っておりました。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>今後計画に基づいて、消防・救急とも連携して訓練を行ってけると良いのかなと感じました。奈良委員お願いします。</p>
<p>奈良委員（代理）</p>	<p>新興感染症の場合、ワクチンがすぐにできないので、ワクチン接種は時間が経たないと始まらないが、初動期の問題点として重要なのが、ご遺体の火葬や安置所の問題です。市としてはどのように計画されているのでしょうか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>遺体の火葬・安置については、47ページに記載があるのですが、具体的な内容が定められておりません。ただ、地域防災計画の中にも同じような内容が定められている部分があるので、そういったものも参考にしながら、実際に対策本部が立ち上げられた時に検討していくことになるかと考えています。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>ありがとうございます、江口委員お願いします。</p>
<p>江口委員</p>	<p>新型コロナが蔓延した当時に医療機関のパンクが起こっていて、薬局では一般医薬品で対応したケースや、保健所と相談して例外的に医療用医薬品も販売を行っていた経緯がありました。ただ、一番困っていたのが病院の受診を勧めたい患者さんがいた時に、どこの医療機関もパンクしていて受診ができないケースでした。対応策として、当時愛知県で感染者が少なかったため、愛知県の医療機関のオンライン診療を受診して、薬を処方していました。他の自治体と、事前にオンライン診療について連携することを計画に入れても良いのではないのでしょうか。</p>
<p>土橋課長補佐</p>	<p>現場の貴重なご意見として、計画に盛り込める部分があれば、反映させていきたいと考えています。</p>
<p>富尾委員長</p>	<p>藤井委員お願いします。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>前回のコロナの時に、消防・救急の方は当然として、いわゆるエッセンシャルワーカーの方向けに優先的なワクチン接種が途中から始まりましたが、不特定多数の人と接する職業の方が感染するとそこからさらに広がってしまうので、地域経済の安定の確保かワクチン</p>

土橋課長補佐	<p>接種かどこかで盛り込まれると良いのではないのでしょうか。</p> <p>エッセンシャルワーカーの方に対しての接種については記載が無いのですが、市の職員の中で、感染症対策の最前線で活動する職員に優先接種を行う記載があるので、盛り込めるとすると、その部分かと思しますので検討させていただきます。貴重なご意見ありがとうございました。</p>
富尾委員長	<p>ありがとうございました。時間となりましたので、ここで一旦質問を打ち切らせていただきます。この他にご意見やご質問がありましたら会議後に事務局までお寄せいただければと思います。</p> <p>本日、委員の皆様からいただいたご意見をもとに事務局で計画の改定作業を進めていただければと思います。以上で審議事項について終わります。</p>
富尾委員長	<p>それでは、その他事項について、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>次回の策定委員会の開催予定についてお知らせいたします。第2回委員会については、書面での開催を計画しており、今回の委員会内で委員の皆様からいただいた意見を反映させた計画改定案をお示ししてまいりたいと考えております。開催日程については9月頃を予定していますが、改めて事務局よりご連絡をさせていただきますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。</p>
富尾委員長	<p>以上をもちまして、第1回和光市新型インフルエンザ等対策行動計画策定委員会を閉会します。本日は、ありがとうございました。</p>

議事録署名
